

## 自動車リサイクルの促進

道路運送車両法の抹消登録制度の改正等により、使用済自動車のリサイクル等適正処理の促進のための施策を推進する。また、リサイクル部品情報の充実の推進や品質確保方策の検討を行う。

### 1. リサイクルしやすい自動車の推進

使用済自動車のリサイクルを促進するためには、再生資源として利用できる材料を使用すること、再生利用する部品の取外しが容易な構造とすること、再生品として利用しやすいよう部品の共通化を図ること等、自動車メーカーにおいてリサイクルしやすい自動車の設計、製造を推進することが効果的である。

このため、平成13年度からリサイクル性の高い自動車の使用をユーザに促し、その開発を自動車メーカーに促進させるため、リサイクル可能率等の評価方法の確立に向け、リサイクルに関する情報のユーザへの提供のあり方について検討している。

### 2. 整備事業におけるリサイクル対策等を促進

使用済自動車からの中古部品やそれを補修して使用する再生部品の利用を促進することは、使用済自動車から発生するシュレッダーダストの減量に資するとともに、自動車ユーザーにとっても整備費用削減などのメリットがある。

このため、自動車リサイクル部品についての情報の充実(平成14年度～)、リサイクル部品の評価指針の策定・粗悪部品の排除(平成13年度～)、環境にやさしい整備工場の顕彰など、整備事業においてリサイクル部品の利用を促進するための方策(平成14年度～)について予算措置を行い検討している。

また、平成13年6月に成立した「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」の適正な運用を図るため、整備事業における使用済自動車からのフロン回収の促進を図っている。

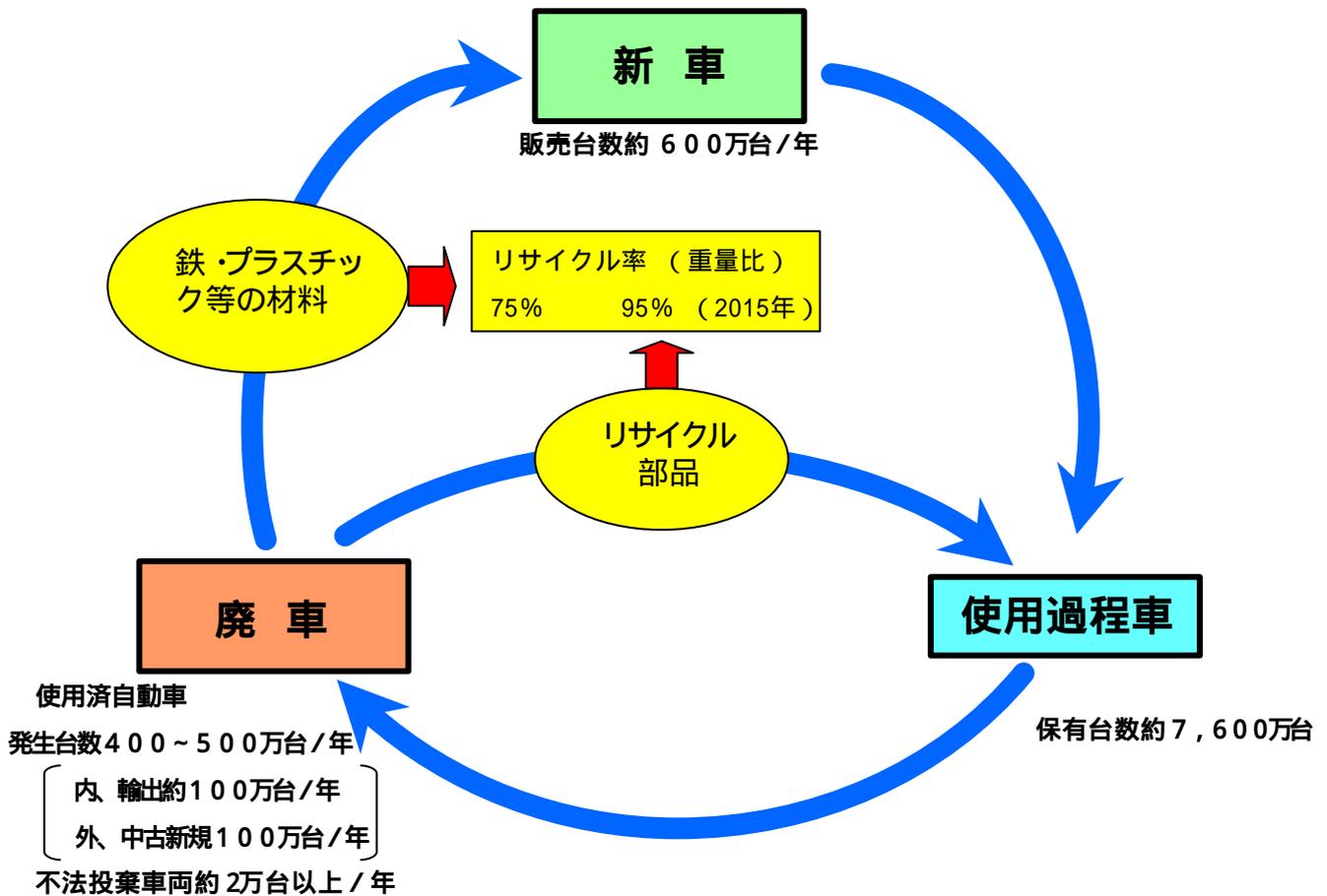
### 3．抹消登録制度等の見直し

年間約500万台に上る使用済自動車のリサイクル促進及び不法投棄防止の要請を踏まえ、自動車の登録制度等について、使用済自動車の再資源化等に関する法律の制定に合わせ、同法による自動車リサイクルシステムと関連付け、一貫した仕組みに改めるための「道路運送車両法の一部を改正する法律案」を第154回国会に提出したところである（平成14年3月18日）。

具体的には、自動車の抹消登録制度等について、当該自動車在使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する手段により解体されたことを確認した上で抹消登録等をするとともに、これらの手続が確実に行われるよう自動車の使用実態の把握を適切に行うこととしている。

# 国土交通省の自動車リサイクルに向けた取り組み

リサイクルしやすい自動車の推進  
・リサイクル可能率等の評価方法の  
確立に向けた検討



使用済自動車の適正処理を促す制度の構築

- ・リサイクルシステムと結びついた抹消登録制度等
- ・残存車検期間に応じた自動車重量税の還付

整備工場におけるフロン回収の充実

整備におけるリサイクル部品の利用促進

- ・自動車リサイクル部品情報の充実
- ・リサイクル部品の評価指針の策定
  - ・粗悪部品の排除
- ・環境にやさしい整備工場の顕彰

政策評価の実施

- ・自動車整備工場におけるリサイクル部品使用率の把握・評価

## 5 . プレジャーボート利用改善に向けた総合的施策の推進

### F R P 廃船高度リサイクルシステム構築プロジェクト

#### 1 . 現状と課題

昭和 4 0 年代以降急速に普及した F R P ( fiber reinforced plastic : 繊維強化プラスチック ) 製プレジャーボートは、廃船処理費用が高いことや、処理事業者が限られていることなどから、利用者による適正な処理が行われず、年間約 1 千隻が海洋に不法投棄されるなどの問題が発生している。しかも、今後廃船となる F R P 製プレジャーボートの増加が見込まれており、数年後には廃船時期を迎える F R P 船が年間 1 万隻を超えると予測されている中、低廉な廃船処理方法の早期確立が求められている。

また、近年、循環型社会の構築や資源の有効活用等などの社会的要請が高まってきている中、埋設処分場の確保に限界があること、及び焼却処分時のダイオキシン発生の問題があるにもかかわらず粉砕した後に埋設又は焼却処分しているのが現状であることを勘案すると、十分な経済性を有するリサイクル手法を確立することが必要な状況となっている。

#### 2 . 施策の内容

そのため、国土交通省では、平成 1 2 年度より以下を内容とする「 F R P 廃船高度リサイクルシステム構築プロジェクト」を実施している。

リサイクル技術の確立及びリサイクルシステムの事業化 :

F R P 廃船の経済的なリサイクル技術 ( F R P 船を解体、粉砕し、 F R P 粉砕片をセメント等の原材料として再利用する技術 ) の確立及び経済的なリサイクルシステム事業化の検討

リユース技術の確立 :

抜本的な環境負荷低減策である F R P 船のリユース技術 ( 艇体の構成部位や機器を再利用する技術 ) の確立

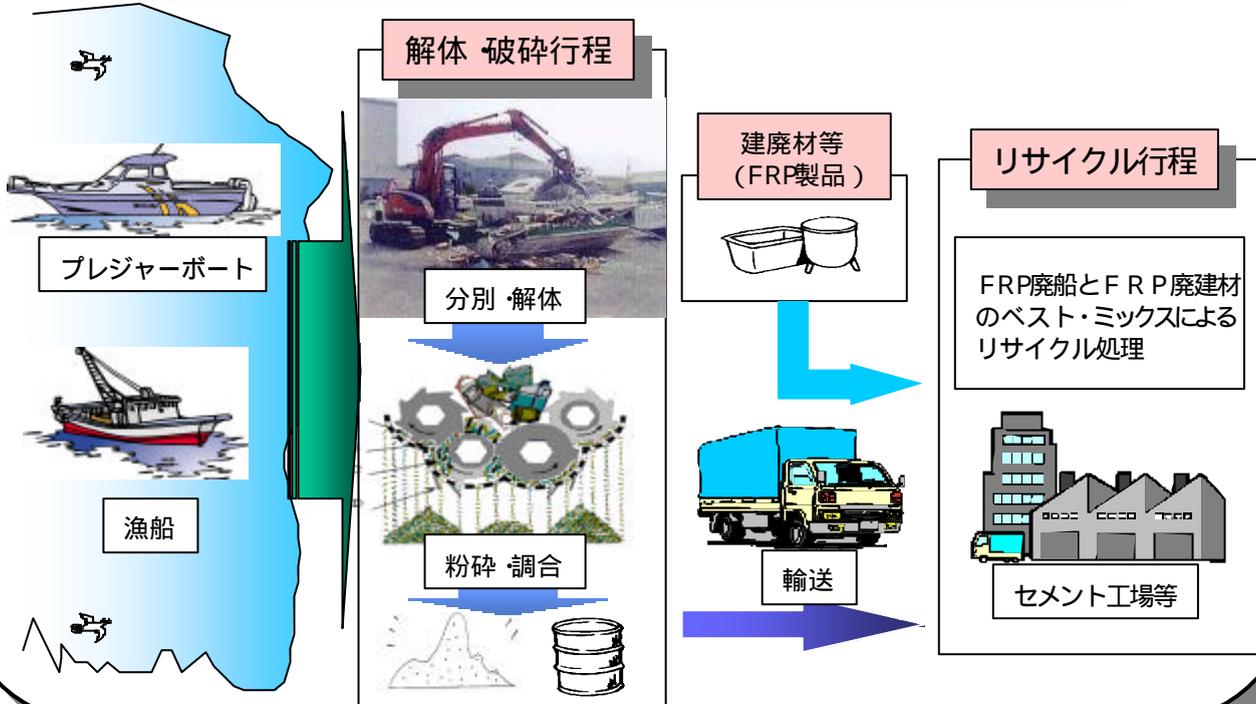
今後は、リサイクルやリユースに係る技術開発、社会システム構築に向けた役割分担の明確化等の課題を 1 5 年度までに克服し、1 7 年度にリサイクルシステムの運用開始を目指すこととしている。

### 3 . 施策による効果

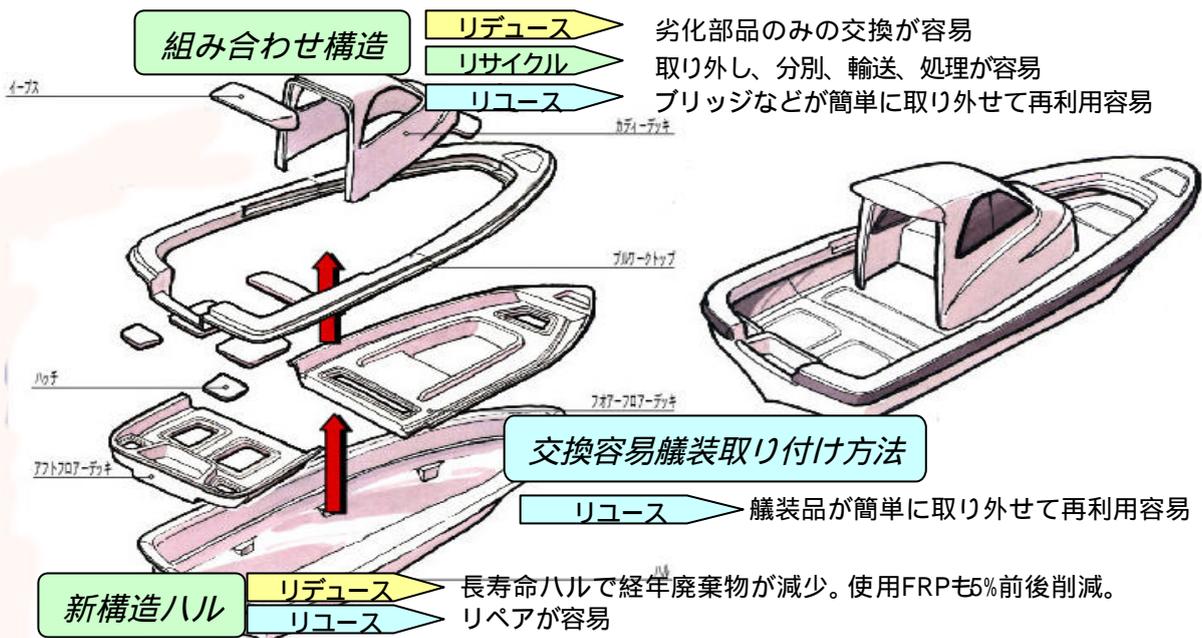
本施策は、F R P 廃船の海洋投棄等の社会的問題に対処するとともに、循環型社会の形成等の社会的要請に応えるため、F R P 廃船のリサイクルのための基盤を整備しようとするものであり、本施策により、経済的なリサイクルシステムの構築が促進され、低廉な廃船処理方法の確立による適正な廃船処理の推進等 F R P 廃船をめぐる諸問題の早期改善が期待できるとともに、リユース可能な F R P 船が実現することで、F R P 廃船の排出量の抜本的削減が期待できる。

# FRP 廃船の高度リサイクルシステムの構築

## 経済的なFRP廃船リサイクルシステムのイメージ



## リユース可能な標準化船のイメージ



## FRP廃船リサイクルシステムの構築スケジュール

